

原管発官 R5 第 48 号
令和 5 年 5 月 31 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小 早 川 智 明

柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の補正について

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 4 3 条の 3 の 2 4 第 1 項の規定に基づき，令和 4 年 8 月 9 日付け，原管発官 R4 第 131 号をもって変更認可申請し，令和 5 年 4 月 10 日付け，原管発官 R5 第 2 号をもって補正しました，柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書について，下記のとおり補正いたします。

記

柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書を以下のとおり補正する。

- ・申請書の添付資料「柏崎刈羽原子力発電所 3 号炉 高経年化技術評価書」を添付 1 に示すとおり変更する。

以 上

添付 1

変更認可申請書のうち
「添付資料」の補正

添付資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 3 号炉 高経年化技術評価書